

基本構想

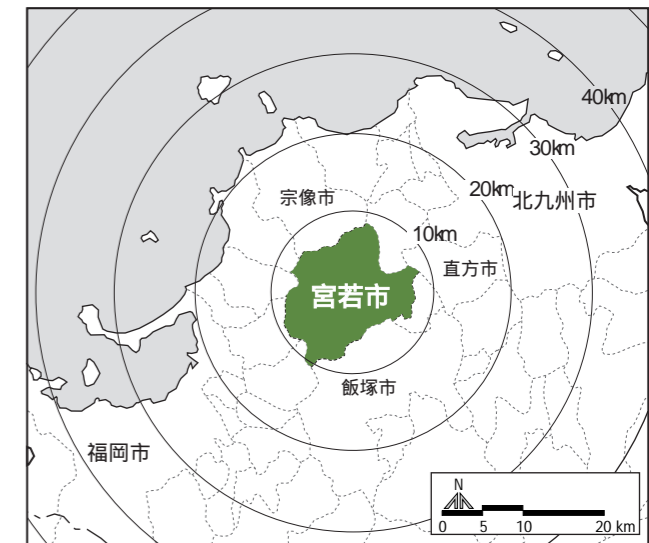
平成 20年度 (2008年度) ~ 平成 29年度 (2017年度)

第2節 宮若市の位置と地勢

宮若市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市のほぼ中間に位置し、九州自動車道（若宮インターチェンジ）を利用すると両都心に約40分でアクセスすることができます。

市の面積は139.99km²で、市の西部から南部にかけては、西山、犬鳴山、鉾立山、笠置山などの太宰府県立自然公園に指定されている三郡山系が連なり、平地や小丘陵が広く分布した盆地となっています。また、市の中央を東へ貫流する犬鳴川と八木山川に流れ込む支流があり、その流域に農地や市街地が形成され、水と緑に恵まれた地域となっています。

宮若市位置図



第3節 宮若市の歩み

明治2年の町村制施行により、宮田村、香井田村、笠松村、若宮村、中村、山口村、吉川村、日吉村が誕生し、明治4年に吉川村と日吉村が合併しました。その後、大正15年には宮田村が町制施行により宮田町となり、昭和2年に香井田村を編入しました。昭和18年には、若宮村が町制を施行し若宮町となり、昭和26年には中村・山口村と合併しました。

また、昭和30年には、若宮町と吉川村が合併し、宮田町と笠松村が合併しました。この時、若宮町が笠松村の一部（弥ヶ谷地区）を編入し、さらに同年、宮田町が若宮町の一部（如来田地区）を編入しました。

旧宮田町は、明治1年に石炭採掘が開始されて以来、明治、大正、昭和のほぼ1世紀にわたり大規模なエネルギー供給地として発展してきました。しかしながら、昭和30年代からはじまったエネルギー革命の影響によ

り、炭鉱が閉山し、石炭産業の時代も終わりを迎えました。その後は、自動車産業やIC産業などの企業立地の実現により、新たな基幹産業へと転換しています。

一方、旧若宮町は、石炭産業の影響も少なく、美しい山々に囲まれた自然豊かな農村地域として今日まで至っています。主な産業は農業で、ドリームホープ若宮での農産物の産地直売や、国指定史跡の竹原古墳をはじめとする歴史遺産や脇田温泉を生かした観光にも力を入れてきました。

地方分権の流れのなかで、平成10年頃から合併論議が盛んになり、平成16年には、宮田町と若宮町の2町による「宮田町・若宮町合併協議会」が設置され、平成18年2月1日に「宮若市」が誕生しました。この「宮若市」という名称は、合併協議会で公募した中から選定を行いました。

第1章 総説

第1節 計画策定の趣旨

宮若市は、平成18年2月1日に旧宮田町と旧若宮町が合併し、新しく宮若市として誕生しました。

これまで、旧宮田町では平成12年度に策定した「元氣ときめきふれあいのまち宮田」を将来像とする第3次総合計画に基づいて、まちづくりを進めてきました。一方、旧若宮町においても、平成8年度に第3次総合計画を策定し、「人とみどりのふれあい交流タウンわかみや」を将来像とするまちづくりに取り組んできました。

今日、我が国では、長く続いた経済不況などの影響により、これまでの社会経済システムが大きく変化してきています。また、国、地方自治体の厳しい財政状況が続く中で、市民生活や価値観が多様化し、従来の画一的な行政システムでは十分機能せず、住民サービスの提供などが困難な状況となっています。このため、平成12年に地方分権一括法が施行され、国から地方への権限や財源の移譲など、自己決定・自己責任のもと地方自治体の主体の確立を図ることなどの地方分権が進められています。

そこで、従来から人的・物的な交流があり行政的なつながりが深かった両町は、自動車関連産業やIC関連産業など様々な企業が立地している旧宮田町と、農業と温泉・史跡等の観光産業を有する旧若宮町を有機的に結びつけ、一体的なまちづくりを進めるための宮若市まちづくり計画（新市建設計画）を策定し、分権社会に対応できる足腰の強い新たな自治体の実現を目指しました。

合併によって宮若市が発足したものの、市の財政状況は依然厳しく、経常収支比率が著しく高いなど、財

政の硬直化が進んでいます。また、宮若市は、企業立地が進んでいる一方、その波及効果として期待された従業員などの定住が進んでいない状況にあります。さらに、市の高齢化率は平成17年の国勢調査で27.9%となっており、介護、福祉サービスなどのさらなる充実が求められています。

こうした時代の流れや宮若市の現状と課題を的確に捉えながら、商工業や農業、さらに観光資源などの特色を今後も継承・発展させ、新市にふさわしいまちづくりの実現を図るため、ここに住民自治の基本計画となる「第1次宮若市総合計画」を策定し、私たちのまちづくりの第一歩を示します。



地方分権一括法

地方分権推進に向け地方自治法など計475本の法律の一括改正を明記したことから呼ばれる。2000年4月施行。自治体は住民福祉の増進を基本に地域の行政を自主的、総合的に行うと規定。機関委任事務廃止、国による地方への関与を限定することなども定めた。国と地方自治体は対等・協力の新たな関係となり、地方の自立が図られた。

経常収支比率

経常収支比率とは、市税など市が自由に使える一般財源で経常的に収入されるもののうち、どの程度の比率のお金が人件費、公債費など経常的な歳出に回されているかによって財政構造の弾力性を測定しようとする値。一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあるといわれる。
経常収支比率 = (経常一般財源支出 ÷ 経常一般財源収入) × 100

財政の硬直化

人件費、公債費など経常的な歳出が予算の大部分を占めることにより、弾力的な財政運営が困難になること。経常収支比率が高い状況。

高齢化率

総人口に占める65歳以上人口の割合。

国勢調査

日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために5年ごとに行われる、国の最も基本的な統計調査。国や地方公共団体における様々な施策の立案・推進に利用される。

第3章 時代の流れと宮若市の現状



現在、我が国は、少子高齢化、人口減少、地球規模の環境問題、高度情報化、地方分権、国と地方の財政の悪化など、大きな転換期にあり、これらの時代の変化は、私たちの身近な生活環境にも大きな影響を及ぼしています。

このため、我が国にみられる現在の動向を「時代の流れ」として的確に把握するとともに、「宮若市の現状」と比較し、宮若市の課題に対応するまちづくりを推進します。

第1節 少子高齢化と人口減少社会

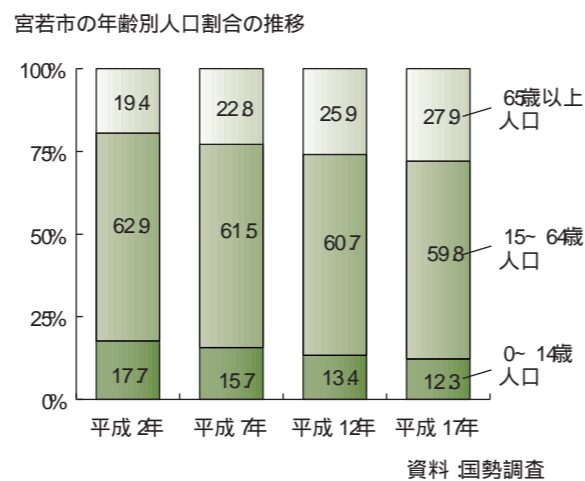
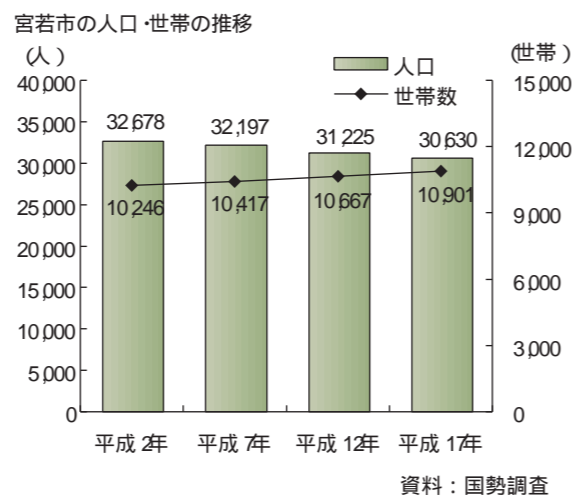
時代の流れ

我が国は、急速に少子化、高齢化が進行しており、総人口も平成16年12月の億2,784万1,000人をピークに人口減少時代に入りました。少子化は、社会活動の停滞や地域の活力低下を招くことなどが考えられます。また、高齢化は、介護や年金等の社会保障費の増大を招くなど、社会経済のあり方を見直すことが求められています。

宮若市の現状

人口は平成17年の国勢調査で30,630人となっており、5年前と比較すると595人、1年前とでは1,567人減少しています。一方で、世帯数は、わずかに増加傾向にあります。

人口に占める高齢者の割合は、27.9% (平成17年国勢調査)で、全国の20.0%、福岡県の19.8%と比較しても大きく上回っています。一方、15歳未満の子どもの割合は、12.3%と極めて低く、この15年間で5%以上も減少しています。

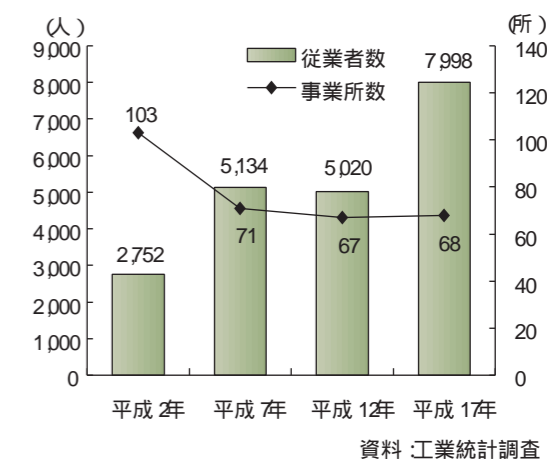


国勢調査
日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために5年ごとに行われる、国の最も基本的な統計調査。国や地方公共団体における様々な施策の立案・推進に利用される。

固形燃料 (RDF)
家庭で捨てられる生ゴミやプラスチックゴミなどの廃棄物を固形燃料化し、熱としてリサイクルするために製造される。

平成2年以降、市域における事業所数の大幅な増減はないものの、大手企業の立地により従業者数は増加しています。しかし、それが定住人口の増加までには至っていない状況にあります。

宮若市の製造業別事業所・従業者数の推移



第2節 環境保全と循環型社会

時代の流れ

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムにより、地球温暖化などの環境問題が深刻化しています。このため、日常の生活様式から広範な社会経済システムに至るまで環境に配慮し、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

宮若市の現状

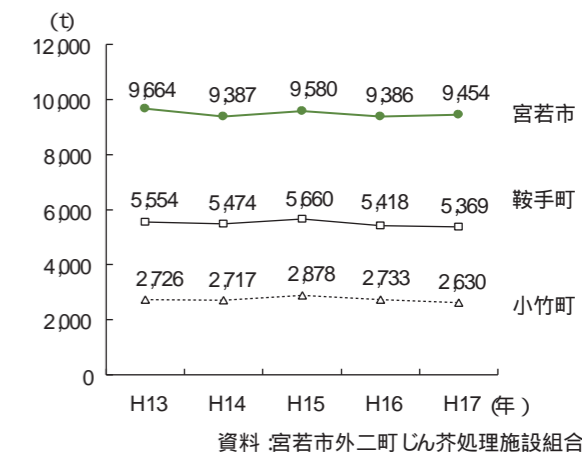
土地利用の9割以上が農地や山林等の自然的土地利用であり、犬鳴川や三郡山系などの豊かな自然環境や心が休まる農村風景は、宮若市の魅力となっています。

生活雑排水などによる河川の水質汚濁を防止するため、平成13年度から下水道整備を開始しましたが、まだ使用率が低いと見られ、一層の普及促進が求められています。

ゴミの減量化などを図るための指定袋制度の導入や、ゴミのリサイクル推進のための固形燃料 (RDF) 化などに取り組んでいます。

鞍手町と小竹町のゴミの年間総処理量は、平成15年以降減少していますが、宮若市のゴミの年間総処理量は、平成17年に微増しています。

ゴミの年間総処理量



第3節 広域連携・交流の時代

時代の流れ

交通網の充実や情報通信網の発展などにより、人々の生活圏や企業の経済活動などが広域化しています。また、余暇の拡大、価値観の多様化などにより、人々の交流や住まいの選択可能性も広がっており、地域の個性を活かしたまちづくりが求められています。さらに、効率的な行政運営を行うために、広域的な地域間交流が求められています。

宮若市の現状

宮若市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間に位置するという地理的条件と若宮インターチェンジがあるという交通利便性により、企業進出が進んできました。交通基盤整備では、広域的な道路や都市を形成する骨格的な道路の整備が遅れています。また、公共交通機関はバスのみであり、便数や路線の減少が進んでいます。

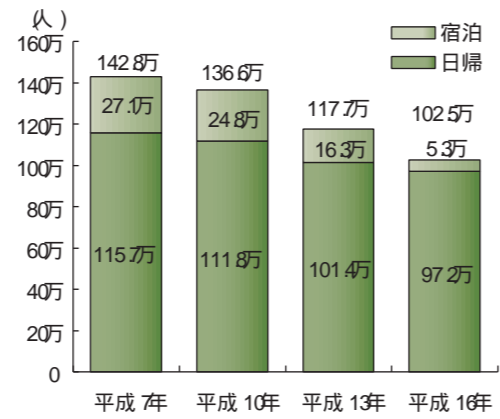
第4節 産業の振興と集積

時代の流れ

グローバル化の進展と東アジア経済の発展、情報通信技術の発達、消費者ニーズの多様化などにより、産業構造は大きな転換期を迎え、製造業などが生産拠点を海外に求める一方、サービス産業や情報産業等の新たな産業分野が拡大しています。このため、我が国では、国際競争に勝ち抜くべき高付加価値型の先端産業や、健康福祉や環境などの社会ニーズに対応したサービス産業が新たな産業分野の開拓に向けた取り組みを行っています。

農林水産業においては、食の安全や健全な食生活に

宮若市の観光入込客数の推移(日帰り・宿泊)



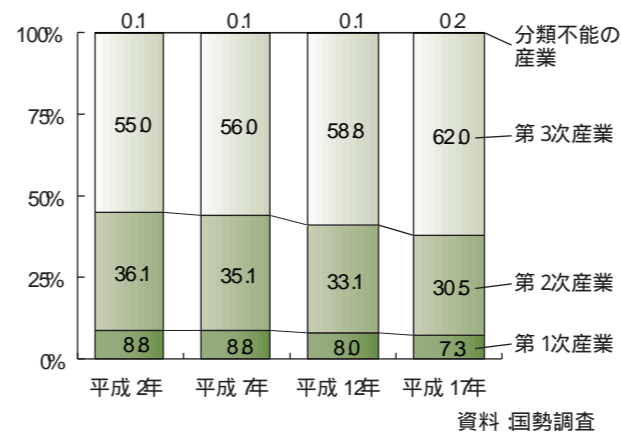
竹原古墳などの歴史・文化資源や、脇田温泉・千石峡などの自然・観光資源にも恵まれています。しかしながら、観光入込客数は減少傾向にあります。消防やじん芥処理、介護保険などに関して、旧鞍手郡や県レベルでの広域連携・協力による取り組みを行っています。

対する関心が高まっており、地産地消や食育など、地域と一体となった産業を振興する機運が高まりつつあります。

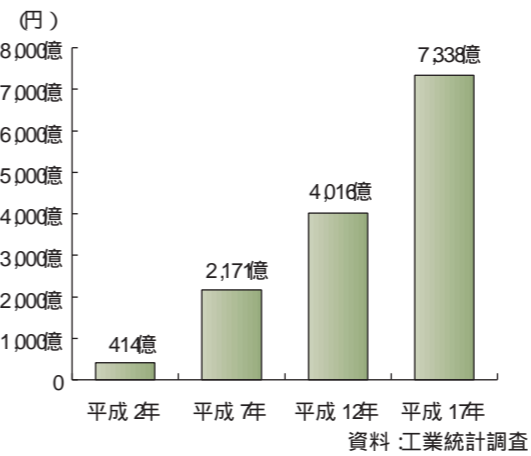
宮若市の現状

産業就業人口は、第1次、第2次産業就業人口の割合が年々減少し、第3次産業の割合が増加しています。製造業出荷額は、自動車産業やIC産業などの企業誘致の成功により、県内でも北九州市と苅田町について第3位(平成16年)となっています。農業産出額は、平成7年と比較して約6億円減少し、25億円程度で推移しています。商業の状況は、市役所周辺や総合支所周辺の個人商店が減少しています。一方、郊外型の商業施設が県道沿いを中心に立地してきています。商業販売額では、小売業が増加傾向を示しているものの、平成16年に商社の本社移転による卸売業の大幅な減少が生じたため、全体では大きく減少しています。

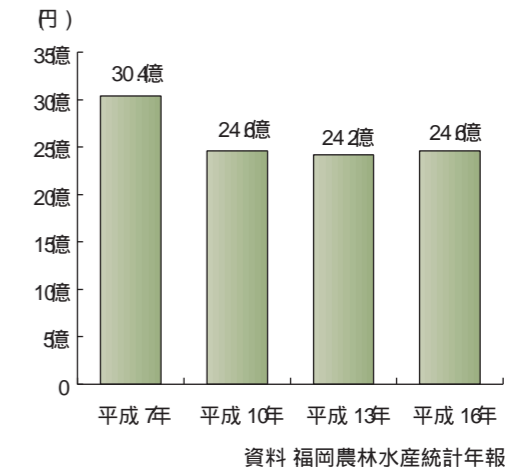
宮若市の産業就業人口の推移



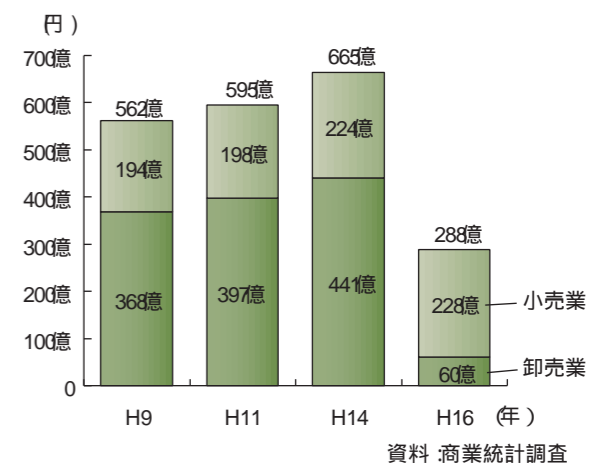
宮若市の製造業出荷額の推移



宮若市の農業産出額の推移



宮若市の商業販売額の推移



グローバル化
国際間の相互依存関係や交流が高まり、経済を中心に多様な分野で世界的規模や視野での活動が拡大すること。

高付加価値型の先端産業
燃料電池、情報家電、ロボットなどの高い技術力を有する産業。

地産地消
地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通して、農業者と消費者を結びつける。

食育
様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

第5節 教育再生と生涯学習社会

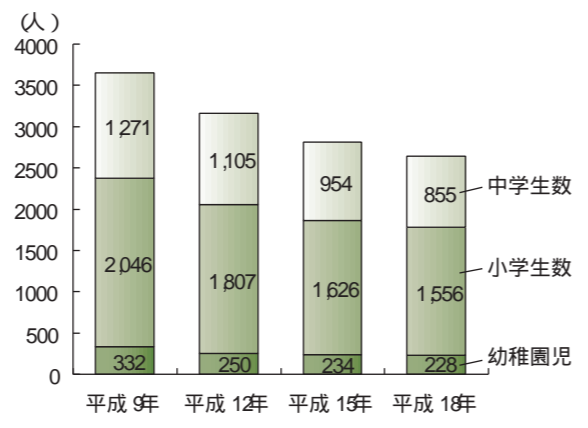
時代の流れ

我が国では、家庭や地域社会の教育力の著しい低下、児童虐待、学校でのいじめ、不登校、校内暴力、さらには青少年による重大事件など様々な問題が発生しています。このため、教育基本法の改正が行われるなど、日本の教育システムの再構築と、あらゆる人権が尊重される社会の構築が求められています。また、科学技術の急速な発展、国際化の進展や情報化社会の到来などによって、社会経済活動が急激に変化しており、これに対応するため、生涯にわたる学習機会の提供が求められています。

宮若市の現状

児童数と生徒数はともに減少しており、平成9年と比較しても約1,000人減少しています。なかでも小学校の運営は深刻で、平成19年3月現在、市内にある小学校10校のうち校は全学年クラスで、そのうち校は一部の学年で複式学級となっています。

宮若市の児童数、生徒数の推移



平成17年度から学区内の高等学校4校(西鞍手・鞍手商業・鞍手農業・筑豊工業)が、総合学科として校(鞍手竜徳)に統合されました。

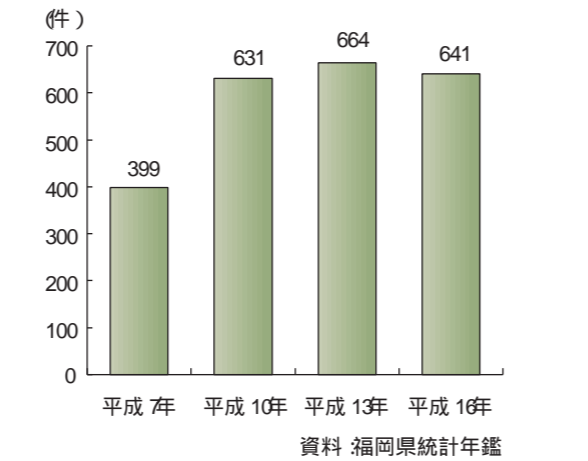
図書館等の生涯学習の拠点となる施設の早期の整備が求められています。

第6節 安全・安心社会

時代の流れ

地震や台風、大雨などの相次ぐ自然災害、子どもを狙った凶悪犯罪、食品の安全性を損なう事件などの多発や、飲酒運転による交通事故なども大きな社会問題となるなど、まちづくりの根幹をなす、人々の安全・安心な生活が脅かされています。このため、誰もが安全・安心に暮らせる社会の形成が求められています。

宮若市の刑法犯罪認知件数の推移



複式学級
学年クラスでなく、2学年以上の児童・生徒がクラスで一緒に授業を受ける方式のこと。
国民保護計画
国が定める国民の保護に関する基本指針に基づいて、地方公共団体が国民の保護のための措置を行う実施体制、避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを定める計画。

地方分権一括法
地方分権推進に向け地方自治法など計475本の法律の一括改正を明記したことから呼ばれる。2000年4月施行。自治体は住民福祉の増進を基本に地域の行政を自主的、総合的に行うと規定。機関委任事務廃止、国による地方への関与を限定することなども定めた。国と地方自治体は対等・協力の新たな関係となり、地方の自立がうたわれた。

経常収支比率
経常収支比率とは、市税など市が自由に使える一般財源で経常的に収入されるもののうち、どの程度の比率のお金が人件費、公債費など経常的な歳出に回されているかによって財政構造の弾力性を測定しようとする値。一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあるといわれる。
経常収支比率 = (経常一般財源支出 ÷ 経常一般財源収入) × 100

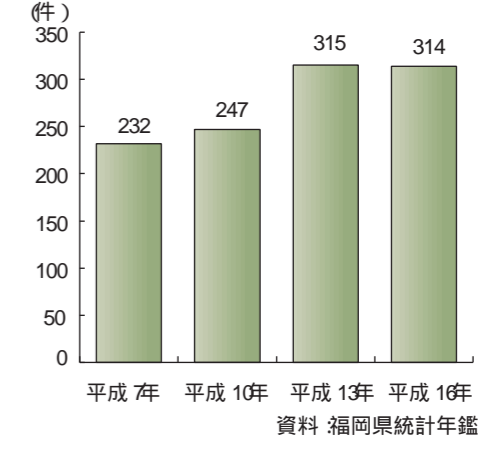
宮若市の現状

宮若警察署管内の年間の刑法犯罪認知件数は、平成7年度以降の10年間で242件増加し、平成16年度では64件となっています。

交通事故の年間発生件数は、平成7年度以降の10年間で82件増加し、平成16年度では314件となっています。宮若市は、道路の歩道整備率が低いため、歩行者が安全・快適に移動できない状況にあります。

平成18年度には、宮若市地域防災計画・国民保護計画を策定し、市民の安全・安心を守るための体制づくりを進めています。

宮若市の交通事故発生件数の推移



第7節 地方分権と地域の自立

時代の流れ

住民ニーズが多様化・高度化する中で、全国画一的な行政システムでは、地域の特性や生活に応じた住民サービスの提供などが困難となり、地域の個性や多様性を生かしたまちづくりが難しい状況となっています。この状況を解消するため、平成12年に地方分権一括法が施行され、地方分権が進められています。

地方分権の進展は、地方自治体が、地域の実情に応じた行政のあり方や独自の政策手法を模索し、地域自らが主体となって、自己決定・自己責任のもとに、足腰の強い自立都市を実現することが求められています。また、このことは、地方自治体各々の知恵の競争時代であり、人口減少社会の中で定住促進や企業誘致などを巡る自治体間競争の時代を迎えているといえます。

宮若市の現状

宮若市の平成17年度の「経常収支比率」は、104.7という指数で、非常に厳しい財政状況にあります。平成18年度に「宮若市行財政改革大綱」及び「宮若市行財政改革実施計画(集中改革プラン)」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。

宮若市の高齢化率が27.9%(平成17年国勢調査)と高齢化の進行が著しく、介護や年金などの社会保障費が増加しています。

平成18年に合併により誕生した宮若市は、同規模の自治体よりも行政職員数と議員数が多い状況となっています。

行財政改革大綱
地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政運営を実現するための行財政改革の基本方針を示す計画。

行財政改革実施計画(集中改革プラン)
行財政改革大綱をもとに、各種事務・事業の再編、整理や民間委託の推進、職員の定数などの人件費の見直しなど行財政改革の主要課題について、平成2年度までの集中的な取り組みを明示し、住民にわかりやすい指標を用いて、公表する計画。

高齢化率
総人口に占める65歳以上人口の割合。
国勢調査
日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために5年ごとに行われる、国の最も基本的な統計調査。国や地方公共団体における様々な施策の立案・推進に利用される。

第8節 協働のまちづくり

時代の流れ

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等による住民ニーズの多様化・高度化により、従来、行政が担ってきたサービスの範囲では対応が困難な状況がみられます。その一方で、NPOや企業などの多様な主体が新たな担い手としての役割を果たし始めています。今後は、市民、NPO、企業、行政などの多様な主体による協働のまちづくりを積極的に進めるとともに、市民や企業等の社会貢献に対する意識啓発が必要となっています。また、少子高齢化、人口減少社会の中で、地域で支え合う、地域を基礎としたコミュニティの形成が求められています。

宮若市の現状

宮若市の各種計画や事業計画などについては、公募の市民により構成された組織において、協議を行いながら市民と行政が協働で計画を策定し、事業を実施する取り組みを行っています。

市民のまちづくりへの積極的な参加意識を醸成するため、人材育成やまちづくり、地域のコミュニティ活動に対する助成を行っています。

協働のまちづくりを進めるため、「わかりやすい予算書・決算書」などの情報を提供しています。

都市化や少子高齢化により、地域のコミュニティ意識が希薄化し、自治会活動への参加が減少してきています。

地域で支え合うボランティア団体では、活動の担い手として、若年層の積極的な参加が求められています。

NPO

ボランティア団体や市民活動団体などの特定非営利活動団体、基本的に営利を目的とせず、社会的な使命（ミッション）の実現を目指して継続的かつ自発的に社会貢献活動を行う団体の総称。